

## 令和4年度第1回小田原市環境審議会議事概要

- 1 日時 令和4年6月9日(木) 10:30~12:55
- 2 場所 小田原市役所 大会議室(オンライン併用)
- 3 出席委員(12名)  
田中委員(会長)、森委員(副会長)、奥委員、杉山委員、増原委員、中川委員、深野委員、宝子山委員、鈴木委員、多田委員、増田委員、坂本委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員(13名)  
環境部長、環境部副部長、環境部管理監、環境政策課長、環境政策係長、資源循環係長、環境政策課係員2名、ゼロカーボン推進課長、ゼロカーボン推進課副課長、ゼロカーボン推進課係員、環境保護課長、環境事業センター所長
- 6 傍聴者 なし
- 7 審議事項

### ア 小田原市環境基本計画の策定について(答申)(資料1、資料2、参考資料)

事務局から資料1、資料2及び参考資料に基づき説明し、審議を行った。  
概要は次のとおり。

委員	資料1について、パブリックコメントの結果に対する市の考え方が示されているが、これは公表された資料になるか。
事務局	小田原市環境基本計画の策定の公表とあわせて、このような形式により市のホームページ等で公表する予定。
委員	<p>修正をお願いしたい点がある。4番と13番は同じ趣旨の意見で、再エネ導入、省エネの取組における進捗状況を随時公表してほしいというもの。随時データを更新して公表するというのは、データ入手のタイミングの問題等で難しいと思うが、年次報告書により審議会でも進捗状況を確認し公表しているので、年1回ではあるが、年次報告書の中に掲載し、公表していくと記載したほうが、市の取組の実態にも即しているし、前向きな回答になる。</p> <p>もう1点、小田原市環境基本計画案の中で、40ページに計画の体系図の説明があったが、施策2の成果指標について、自然環境に関するイベントだと自然環境に限定してしまっている。自然環境だけではなく、生活環境など環境といっても幅広い。自然という言葉を削除し、環境に関するイベントとしたほうが良いと思うが、自然環境に限定した理由はあるのか。</p>

会長	<p>パブリックコメントに関する市の考え方への委員の指摘については、修正をお願いしたい。</p> <p>小田原市環境基本計画案についてはどうか。</p>
事務局	<p>基本計画案の 32 ページをご覧ください。自然環境に関するイベントとした理由として、市民アンケートの記載項目を引用している。内容的には、清掃活動等も含まれている。こちらを引用して記載したものはあるが、自然環境に限定する必要もなく、広い意味での環境としても問題ないと考える。今後のアンケートの聞き方との整合性もあるが、アンケート項目を変更することも含めて調整する。</p>
会長	<p>29 ページ以降の市民意識調査から繋がっている。自然環境に対する要望などがあり、それと関連させているようである。委員指摘の趣旨は、イベントの参加は自然環境に限らず、資源リサイクルであったり、クリーンキャンペーンであったり、もっと身近なまちづくりに関するものなどもあるので、環境を広く一般への参加と解釈したほうが良いのではないかということである。表現を工夫してほしい。</p>
委員	<p>基本計画案の 51 ページについて意見がある。ごみの減量化として、生ごみの資源化と、それに関連して段ボールコンポストなどが書いてある。段ボールコンポストはとても良い取組だと思うが、効果的にどうなのか。市民の何パーセントが実施しているのか。また、事業所にも斡旋していると聞いたことがあるが、どうか。生ごみは、ほとんど燃せるごみとして処理されている。日本はリサイクル率が諸外国と比べて圧倒的に低いという話を聞いたことがある。生ごみや剪定された樹木がリサイクルされていない。それが解決されないと、根本的な解決にならない。焼却場についても、二酸化炭素排出量の問題や、施設の建替え、維持にも費用がかかるといった金銭的な問題もある。アメリカの人に話をしたら、日本は細かく何十品目にもリサイクルしているのに、リサイクル率が低いと言われた。それは、生ごみのリサイクル率が低いからである。根本的に変える仕組みを作っていくことを小田原市が率先して行ってほしい。市長からも、トップランナーという話があったが、生ごみのリサイクルの仕組みを大きく考えていくことで、圧倒的に減らしていくことができないか。こうしたら良いということがあるわけではないが、外国では様々な取組がある</p>

	と聞いている。すぐに生かすことではないが、生ごみ処理について、根本的に変えていくことをしないと、再資源化やリサイクル率は上がらないと思う。
会長	生ごみ資源化について、市が対応していることはあるか。
事務局	段ボールコンポストの実施については、約 6,000 世帯が実施しており、全世帯数の 1 割弱の世帯が、一度は段ボールコンポストにチャレンジしている。継続しているのは 6,000 世帯のうち 10 パーセントに満たないくらいで、量としてはあまり大きなものではない。意識啓発を継続して行い、家庭からの生ごみを減らしていくことに取り組んでいる。事業所の生ごみについては、一部の事業所で生ごみ処理を行っているところもあり、県内の自治体でも生ごみ処理の施設を作って対策を行っている動きがあることも承知している。市としては、生ごみの排出抑制について取り組んでいる。飲食店の食べきり協力店という制度を昨年から実施している。来店した客にも啓発をしながら、食べ残しなどが出ないよう声かけを行っている。資源化も大切だが、排出自体を減らしていくことも大切なので、2つの取組を今後も並行して行っていく必要があると認識している。
委員	資料 1 の 2 ページについて、市の考え方に補足してほしい。全体的には、市民の関心分野が分かるパブリックコメントであったと思う。委員から指摘があったように、D 区分としたものについては、もう少し市の考え方を補足したほうが良い。貴重な時間を使って提出された方の努力に敬意を表することにもなる。5 番については、後から審議する地球温暖化対策で少し触れることになると思うので、別の計画で対応するという、また、策定のタイミングにもよるが、国会で建築物の省エネの改正法に関する動きがあり、国全体での断熱化についての目標が示される可能性がある。国の法改正の動きも注視しながら市として何ができるか記載したほうが伝わると思うので検討いただきたい。
会長	パブリックコメントに対する市の考え方について、委員から発言があったが、様々なことに目配りをしたうえで表記を改めたほうが良いということであった。 計画案については、内容的に良ければ答申に向かいたい。答申書については、前期の会長就任時に整理したが、これまでも、本体だけでなく、審議会として付言をする、市長に対して要望を述

	べるといった答申をしている。重要な点、強調したい点は要望事項として伝えるという趣旨の答申書になっている。特に異論がなければ、答申書と計画書を市長へ提出する。軽微な修正については、会長、副会長、事務局に一任願いたい。
他委員	異議なし、承認

## イ 小田原市地球温暖化対策推進計画・小田原市エネルギー計画の策定について (素案) (資料3)

事務局から資料3に基づき説明し、審議を行った。

概要は次のとおり。

会長	計画タイトルを含めて提案があった。 まず、第1章から第2章までの範囲でご意見等があれば発言いただきたい。
委員	先ほど環境基本計画の中で、「環境×○○」という、他の分野と掛け算をしていくという記載があったが、脱炭素の取組の中でも重視いただきたい。特に、どのように地域課題に脱炭素の取組を通じて貢献していくかという視点で取組を進めていくことが重要。
会長	地球温暖化対策推進計画あるいはエネルギー計画と、地域の防災や住み良い生活、自然の保全などと相乗的、総合的に取り組んでいくという趣旨かと思う。
委員	23ページに基本方針が掲げられており、今の意見はこの方針に表されていると思う。緩和策と適応策を両方盛り込んだ計画とするので、地球温暖化という言葉が使われているが、気候変動という表現のほうが良い。
会長	諸課題の同時解決ということが、先ほどの意見の趣旨が表現されている。 次に第3章について、ご意見があれば発言いただきたい。
委員	第3章4に「地域脱炭素化促進制度」とある。今般の改正温対法を踏まえてこの事業について盛り込んでいるが、全体的に法の用語や規定に沿った文章にするべき。地域脱炭素化促進制度ではなく、促進事業を位置づけ、その事業を促進させていく区域を促進区域として地域の合意形成を図りながら設定していくということ。地域脱炭素化促進制度を地域脱炭素化促進事業としたほうが

	<p>良い。(1)についても促進事業とは何か、基本的には再エネ利用による施設整備と、地域の脱炭素化の取組を一体的に行う事業を促進事業としているので、そういった法の規定に沿った説明を記載してほしい。2の促進区域は、具体的には、小田原市としては市街化区域を促進区域として設定していくという考えかと思う。促進区域外でも、事業提案型で、何か提案があった場合は、個別に基準に照らして促進区域としていくことを検討するという記載は良いが、促進区域は認定するものではなく、市が設定するもの。また、除外区域はこういった場所という記載があるが、これは最終的にマップで示すことは可能か。マップを入れることを要望する。</p>
委員	<p>各施策を作るにあたり、基本的な部分として公民連携ということが記載されている。公民連携は、事業者としてはありがたい話だが、実際に公民連携で物事を進めていこうとすると、費用の面を含め、それぞれの役割分担で難しいことに直面することが多い。せっかくこれらの計画を進めていくにあたり、民間としては、公民連携をうまく進めていきたい。それぞれの役割分担をどうするのか、どのような仕組みで決めるのか、制度にするのか、その都度決めるのか分からないが、ある程度基準になるようなものを、事前に民間の側も推測できたり、基礎的なことを頭の中で思い描けるような仕組みづくりをしてもらいたい。</p> <p>27 ページに「各分野の施策を進めるに当たって、基盤となる情報提供」とあるが、民間の事業者からすると、非常に大切なものになる。実際に小田原市が行政として、基盤になる情報を、どういう種類の情報をどれだけ持っているのかということが分かるように示してほしい。行政には様々な情報をリアルタイムで持つておいてほしいと思う。例えば、太陽光発電の導入について目標を持つて進めていくということだが、28 ページの取組方針に、「市内建物のうち設置可能な屋根のおおよそ3分の1程度」とあるが、その設置可能な屋根が、どこにどれだけあるかという情報を行政として把握し、民間に示してもらえると良い。要点としては、公民連携を進めるにあたり、公と民の役割を分かりやすくする仕組みづくりについて、また、行政として、脱炭素化促進計画に必要な今の小田原市のあらゆる情報をしっかり集め、リアルタイムで情報を持つということ盛り込んでいただきたい。</p>

会長	<p>公民連携の基本的な考え方や役割分担について、市として基本方針のようなものは作成しているか。あるいは、環境分野などの公民連携というように、分野ごとに作っているのか。</p>
事務局	<p>新しい総合計画を策定してきた中で、公民連携やデジタル化の推進など、いくつか軸になるものを設けるといふ大きな方針がある。政策を推進していくエンジンとして位置づけている。具体的な取組については、諸制度を作っていく段階。実際に動かしていこうとすると、制度の精緻化を図っていかなければいけないものもある。いざ始めようとする、委員ご指摘のように、すんなりとは進まない状況がある。既存の守らなければいけない制度を守りつつ、より柔軟な運用ができないかといった観点で捉えている。これまでのエネルギー政策を中心に、公民連携によって展開してきたものが多くある。公と民が長い調整を経て事業を成し遂げてきた経緯がある。基本的な方針、役割分担については、財源的な問題もあるので、一定の枠組みがあったほうが良いというのは委員ご指摘の通りだと思うが、具体的な事象を捉えながら考え方を整理していくこともあるので、検討していく必要がある。</p>
会長	<p>環境分野だけでなく、総合計画として公民連携が大きな柱と位置付けるのであれば、何を公が担い、何を民が担うのか、何が期待されるのかということや考え方を整理していく必要があり、全庁的な課題として整理する必要がある。個別のことであれば、先ほどの事例であったように、行政が把握し、データを関連事業者に開示して進めていくということもある。個人情報もあり、慎重に進めることもあるが、要望があったことを理解してほしい</p>
委員	<p>委員からもご指摘があったが、地域脱炭素化促進事業については、現在、各都道府県が促進区域の設置に関する基準を作成・検討している段階である。基礎自治体レベルで作成されるのは先進的な取組だと思う。都道府県の基準については、長野県が先駆けて策定している。39ページの「地域の環境の保全のための取組」などに関して、既に策定された他県基準の事例では詳細な取組が示されているので、今後検討を進めていただきたい。詳細な取組を計画本文の中に記載するのか、資料編などに記載するのが良いかということはあるが、県の基準に先駆けて策定するということで、今後、調整が必要となる可能性もある。</p>
会長	<p>神奈川県での検討状況はどうか。県が環境配慮の基準を示し、</p>

	それを受けて市町村が促進区域の設定の取組に移行すると理解している。
委員	都道府県が作る前に基礎自治体が策定することは可能。一方、他県の事例ではあるが、既に策定された事例では、県基準に詳細な取組が書かれているので、39、40 ページに記載されているよりも詳細なものが求められてくる。
会長	いずれにしても、神奈川県の見解はどうか。
執行部	令和5年度に策定と聞いている。
委員	法の規定では、都道府県が環境配慮基準を定めることができるとしているため、定めないこともあり得る。いつまでも待っていて市町村が動けないという状況は良くない。市町村が環境配慮すべき事項は何かを見極め、計画の中に落とし込むことは良いのではないか。神奈川県が策定するまで待つようなことは考えなくても良いと思う。
会長	法の仕組みからすると、市町村の積極的な取組が期待されているのか。
委員	もちろんそうだが、都道府県が環境配慮基準を作る意味は、広域的な視点から影響をしっかりと考えるということ。より上位計画として、こういった環境配慮をなささいというような、SEA、いわゆる戦略的環境アセスメントとしての要素を都道府県に期待している。都道府県の基準が決められたのであれば、それを踏まえる必要があるが、いつになるか分からないものを待つような状況であれば、環境保全について配慮しているということが市町村レベルで記載できればそれで良いのではないか。
会長	まずは都道府県がゾーニングをし、市町村はそれを受けて設定をするというような、上のほうから決めていくというケースもあるが、市町村が率先して促進区域を決定していくという方式も可能ということと理解した。 委員から指摘があった点として計画書の中にどこまで具体的なことを書き込むか。別添資料、あるいはガイドラインに書き込むかという整理も必要だろう。
委員	35 ページについて、先ほど段ボールコンポストを実施している世帯は全体の1割にも満たない数字で、飲食店に食品ロスが出ないような取組をお願いしていると回答いただいたが、それも微々たるものだと思う。他の市町村も同じだと思うが、生ごみ削減に

	<p>向けて、根本的に変えていく必要がある。処理施設を作るようなことは行政でないとできない。いかに生ごみを削減するかということを考えてほしい。ここに記載されている内容だけでは現実的に削減していくことは難しい。具体的なことまで踏み込んだ記載を検討してほしい。</p>
会長	<p>今回の検討対象は、地球温暖化対策推進計画とエネルギー計画であるが、他方で一般廃棄物処理基本計画があり、そちらで廃棄物対策や資源循環対策については整理することになる。それぞれの個別計画と地球温暖化対策の視点から見た対策のあり方について齟齬をきたさないように整合性を取りつつ、しっかり前に進めていく整理をしてもらえると良い。</p> <p>次に第4章についてご意見はあるか。</p>
委員	<p>46 ページの電力の調達について、「二酸化炭素排出ゼロの再生エネルギーへの切り替え」は、検討ではなく早急に行うべき。二酸化炭素排出抑制に一番良いのは電力を変えることだと専門家から聞いたことがある。市役所が変えることで、市民へとても効果があると思う。市民へのアンケート結果があったが、再生エネルギー導入への市民の意識もなかなか上がらないなかで、市役所が行うことは、かなりの効果が考えられると思う。43 ページに市役所における温室効果ガス排出量の状況があり、エネルギー起源（電気）を見ると、全体の4割程度となっている。50 パーセント削減となると、この半分になる。1年先になると、それだけ削減効果が減ってしまう。早急に考えていくことで一気に減らすことができると思う。再生可能エネルギー中心の電力会社に契約を変更することが一番簡単なCO<sub>2</sub>削減になると思うので、検討いただきたい。</p>
会長	<p>そのとおりだと思うので、検討いただきたい。</p> <p>第5章についてご意見はあるか。</p>
委員	<p>50 ページの市民アンケート結果について、気候変動適応の言葉の認知度がとても高くなっているが、何か思い当たることはあるか。</p>
執行部	<p>環境問題に取り組んでいる市民団体や活動されている人の割合が他市と比べると高いことが影響しているのではないかと思う。</p>
委員	<p>気候変動適応については、言葉の認知度からスタートするということがあるので、何か取組があれば伺いたかった。</p>
会長	<p>アンケートの取り方、対象者の設定なども関係してくる。市民</p>

	アンケートの取り方について記載はあるか。
執行部	12 ページにあるが、自治会を經由して配布している。地域活動や市政に対して関心の高い方が回答している割合が高く、一般的な世論調査の対象者と比べると意識が変わってくる可能性がある。
委員	53 ページから、各分野の基準と目標が示されているが、目標について、増加という表現は曖昧である。目標とするのであれば、数値を入れるべき。
会長	増加というと、広い意味となる。具体的な数値を設定すると、妥当性が必要になってくる。良いアイデアがあれば事務局へ連絡いただきたい。 それでは、計画全体についてご意見はあるか。
委員	気候変動など、グローバルな問題を取り扱っていることもあり、環境問題については、英語に関する言葉が多く使われる傾向がある。法律などであれば仕方がないが、市の計画であれば、市民が読んで分かることが基本であり、なるべく分かりやすい言葉を使ってほしい。用語集を作るということなので、そちらに掲載されるものもあると思うが、なぜ英語を使わなければいけないのかという部分もある。そういう言葉が出てくるだけで嫌になってしまう人もいると思う。一般市民が読んでも理解できる表現にしてほしい。
委員	地球温暖化対策に関して、自然環境を守るという点では、農業分野において非常に大切であるが、一方、農業機械に頼らないと農業は継続できない。JA では、農機具の電動化を進めていく動きがある。市との連携協力をお願いしたい。
会長	委員の指摘に関して、農業担当の部署と連携して検討していただきたい。 計画の名称について、委員のお考えがあれば伺いたい。本日の資料では、計画名称に関して脱炭素という言葉が全面に出ているが、内容を見ると、市域における施策（緩和策）と市役所における施策（緩和策）、エネルギー分野の計画、そして気候変動適応について包括的に記載されている。脱炭素化推進計画とした場合、気候変動適応とエネルギーの分野が統合されている計画というニュアンスが弱くなる印象を受ける。最優先である脱炭素という言葉計画名称とするという考え方もあるが、包括的な計画である

	ことを表すのであれば、例えば、気候変動対策推進計画という名称もある。各委員の意見はどうか。
委員	包括的に、気候変動対策推進計画が良いのではないか。
委員	計画名称は自治体によって様々である。ご指摘のとおり適応策が含まれるため、脱炭素だけではない名称も考えられる。一方で、計画名称は市町村が主体的に決めることが基本であり、市町村による判断が優先されるべきと考える。
委員	神奈川県では脱炭素がキーワードになっている。
会長	その他、気付いた点があれば事務局へ連絡いただきたい。 今後の進め方についてはどうなるか。
執行部	本日のご意見を踏まえた修正を行い、7月15日から一ヶ月間パブリックコメントを実施する予定である。

## 8 その他

事務局	<p>2件事務連絡させていただく。</p> <p>審議事項アで審議いただいた小田原市環境基本計画の策定の答申については、本日午後、田中会長及び森副会長から守屋市長へ答申いただく。本日の答申を踏まえ、新たな小田原市環境基本計画を7月1日付けでスタートすることを予定している。</p> <p>次回の第2回環境審議会については、8月中旬から下旬の開催を予定しており、今後、日程調整させていただく。</p>
-----	---

以上